

「原子力事業者防災業務計画（案）」の修正概要について

今回、原子力事業者防災業務計画（案）の追加・修正を行った主な内容は以下のとおりです。

項 目	概 要
緊急時対策所	<ul style="list-style-type: none"> • 発電所における緊急時対策所および対策所が使用できない場合の代替指揮所の整備、運用について記載。 • 非常用電源、通信設備等の基本仕様について記載。
原子力施設事態即応センター	<ul style="list-style-type: none"> • 原子力施設事態即応センター（本店対策本部室）の整備、運用について記載。 • 非常用電源、通信設備等の基本仕様について記載。
原子力事業所災害対策支援拠点	<ul style="list-style-type: none"> • 発電所の災害対策を支援するため発電所外に設置する支援拠点の選定、防災関連資機材等について記載。
原子力緊急事態支援組織	<ul style="list-style-type: none"> • 支援組織との連携および支援組織が保有する資機材等について記載。
国の統合原子力防災ネットワークへの接続	<ul style="list-style-type: none"> • 国が整備する統合原子力防災ネットワークへの接続およびこれに接続する通信設備（テレビ会議システム、非常用通信機器、プラントパラメータ等の伝送システム）の整備、運用について記載。
自治体との連携	<ul style="list-style-type: none"> • 発電所から半径約30km圏内（UPZ）の関係自治体への通報連絡について記載。
原子力防災訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> • シビアアクシデントを想定した訓練の実施、結果の報告および公表について記載。

※上記内容のほかに、法令の改正等に伴う組織名称の変更や表現の適正化など、記載内容の一部を追加・修正している。